

令和 6 年 8 月 28 日

「新規ビジネスチャレンジ補助事業」よくある質問集 ver. 1.1

1 スケジュールについて

質問	回答
■いつから事業に着手して良いのか	<p>採択決定となり、交付申請を行ってから、事業着手が可能となります。</p> <p>交付申請には事業計画書の作成が必要となり、ネリサポの相談員との面談が必要となります。採択申請から起算するとおおよそ 2~3か月先となります。</p> <p>※令和 6 年度のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none">① 8/28~9/26 : 申請受付期間② 9/27~（1か月程度）: 外部審査期間③ 10 月下旬頃 : 採択決定④ 11 月～12 月 : 事業計画作成期間⑤ 事業計画作成完了後、交付申請可能 <p>⇒<u>交付申請後から事業着手可能</u></p> <p>※<u>交付申請前に事業に着手した場合は、補助対象外となりますので、ご注意ください。</u></p>
■補助金が交付されるまでの流れは	<p>公募申請（事業概要説明書の作成） → 外部審査 → 採択決定 → 事業計画書の作成 → 交付申請 → 補助事業の実施 → 完了報告 → 補助金額の確定 → 補助金請求 → 交付</p> <p>という流れになります。</p> <p>※詳しくは、利用案内等もご覧ください。</p>

2 補助対象経費について

質問	回答
■ どういう経費が対象となるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発にかかる費用 ・器具・備品購入にかかる費用 ・広報にかかる費用 など（利用案内から抜粋） <p>上記経費はあくまでも一例であり、「新規事業にかかる費用」で「補助金交付申請日から起算して4か月以内に支払い等が完了する」経費は対象となり得ます。</p>
■ 補助対象経費が広くとられているが、どのような経費は対象外となるのか	<p>以下のような経費は対象外となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 継続的にかかる費用 (例：人件費、光熱水費、事業所の賃料、など) ② 継続的にかかる費用が含まれているもの (例：物件取得費（前家賃が含まれている）、など) ③ 新規事業に取り組むまで時間のかかるもの (例：国家資格取得のための1年間の修学費用) ④ 直接事業にかかわらないもの (例：接待交際費、など) <p>なお、経費が補助対象の場合でも、取組内容を審査した結果、不採択となる場合があります。</p>
■ 新サービス開始に伴ってアルバイトを雇いたいが、雇う費用は補助対象となるか。	<p>雇用後に継続的にかかる経費（例：人件費）は対象なりません。</p> <p>なお、補助対象経費は、補助金交付申請日から起算して4か月以内に、「発注・納品・施工・支払」のすべてが完了する経費としているため、雇うための経費（例：1か月間求人サイトに掲載するための費用）については対象となりうる場合があります。</p> <p>また、事業が補助対象となる場合でも、事業計画の内容によっては不採択となる場合があります。</p>
■ 他の補助金との併用は可能か。	他の公的補助金などで支援対象となった費用や経費については、本補助金の対象になりません。

3 採択申請について

質問	回答
■事業概要説明書の書き方がわからない	事業概要説明書の記入方法にご不明な点がございましたら、ネリサポの窓口相談をご利用ください。記入方法について相談員がアドバイスいたします。 なお、事前相談によるアドバイスは採択結果に一切影響いたしません。 <u>そのため、事前相談を受けた事業計画書も不採択となる場合もございます。</u>
■審査や不採択理由について教えてもらえるか	審査にかかる内容や、不採択理由につきましては一切お答えいたしません。
■採択決定となった場合に公表される情報とは？	以下の情報についてホームページ上で公表します。 ① 事業所名（会社名・屋号） ※屋号がない場合、事業者名となります。 ② 事業テーマ（申請書類に記入されている情報）
■なぜ採択となったら事業者情報が公表されるのか	採択された補助事業が適切に執行されるよう、事業者情報を公表します。
■いつまで公表されるか	公表期間の定めはございません。
■審査結果はいつわかる？	申請受付締切後、外部審査機関にて審査を行い、採択の可否を決定します。そのため、結果の通知は申請締切からおおよそ1か月程度かかります。 (R6年度下期は、10月下旬頃を予定しております。)
■外部審査機関とは？	提出していただいた事業概要説明書の内容について審査を行う機関です。中小企業診断士の資格を有する者で構成されています。
■個人事業主として1年以上事業を営み、最近法人化した。法人としては1年以上事業を営んでいないが、申請することは可能か。	練馬区内で1年以上事業を営んでおり、補助対象者のその他の要件を満たす法人であれば申請可能です。 なお、採択申請時の必要書類として、代表者個人の住民税の納税証明書、直近1期分の確定申告書の写しをご提出いただきます。

4 採択申請後の事業の流れについて

質問	回答
■採択決定されたら次はどうすればよいか。	ネリサポ相談員との面談で事業計画書を作成し、交付申請書、事業計画書、その他必要書類を揃えて交付申請を行っていただきます。 面談の日程については、決定後に日程調整の連絡をいたします。
■不採択となった場合、次回応募可能か？	応募可能です。 なお、一度補助金の交付を受けた方は補助対象外となりますのでご注意ください。
■一度採択となったが、事情により交付申請を行うことが出来なかつた。次回の応募は可能か？	交付を受けていない場合、次回の応募は可能です。 なお、一度補助金の交付を受けた方は補助対象外となりますのでご注意ください。
■交付申請時の見積書に必要な要件は	補助対象経費の確認のため、内訳がわかるものの提出をお願いいたします。 「一式」など、費用内訳がまとめられているものについてはお受けできません。